

障がい者雇用にて在宅勤務を導入

テレワークで通勤の支障を解決



経営者の声

就労継続支援A型事業所である当社の利用者には、能力的に高度ではあっても、公共交通機関を利用しての通勤に支障がある障がい者が多く、その解決を目指して在宅勤務を導入しました。

研修会やトライアルを経て、障害者総合支援法にのっとり、達成度評価日のみ本社に来ることでテレワークをスタート。

自宅にインターネット環境がない利用者には、会社からITツールを貸し出しました。

編み物創作とアート制作において、テレワークでの業務を行っています。テレワーク導入で、利用者の出勤日がこれまでの週2日から、週4～5日へと増えました。給付金収入及び対象者の給与は2倍となり、制作量が増えた編み物は売上も増加。利用者は生活と仕事の両立が果たせ、大変満足しています。会社に多人数が常駐するスペースが不要となり、家賃も削減できました。レベルの高い商品を創作可能な人材をテレワークで確保でき、会社も満足しています。

ストレスや不調での欠勤は大幅減



従業員の声

週4日自宅で勤務し、週1日会社へ出社しています。業務の開始・終了はITツールで会社へ連絡。終了時には成果写真を添付して、会社のマネージャーに確認してもらいます。出勤時にはテレワークを振り返って自己評価し、マネージャーと面談する時間を取り、編み物の材料を持ち帰るようにしています。

編み物チーム
富岡 千帆 さん

私は身体障がい・難病を抱えていることもあり、通勤時は仕事だけで体力を使い切ってしまう、帰宅してからの家事もままなりません。在宅勤務を始めてから、通勤に使っていた体力・精神力を温存しつつ、社会と繋がっていただける充実感を得られ、家事もこなせています。自宅で制作に没頭できるので、全般的な制作効率が上がりました。大量受注も対応可能になり、関われることが増えて仕事の幅が広がっています。自分の能力などを考えて、仕事バランスを計画的に練ることの大事さも再確認しました。